

しゃっきー



シャッキーは厚岸町社協のシンボルキャラクター名です。

- 平成30年度事業計画と予算
地域住民が主役となるまちづくりを進めていきます
- ご存知ですか？社協の福祉相談
- 介護報酬改定に伴う利用料変更のお知らせ
- 施設ボランティア活動の推進に向けて
- ボランティア通信「なかよし」



子育て支援センターの先生による、大人気アンパンマンのパネルシアターで先生の問いかけに、元気よく応答する子供たちの様子。

厚岸町社協広報「しゃっきー」のレイアウトをリニューアル。縦書きから横書きになりました！



厚岸町社会福祉協議会
ホームページは
左のQRコードより

地域住民が主役となれる まちづくりを進めていきます

平成30年度 事業計画と予算

本会評議員会が、3月23日、社会福祉センターで開催し、平成30年度事業計画と予算が承認されました。
今回はその内容を公表します。

事業方針

戦後の社会福祉では、個人主義や核家族化、共働き世帯の増加などの社会変化の過程において、高齢者、障害者、子どもなどの対象ごとの支援制度が整備され、質量ともに公的支援の充実が図られてきたが、昨今、様々な分野の課題が複雑に絡み合い、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対象者ごとで整備された公的な支援制度の下で、対応が困難なケースが浮き彫りとなっている。

そこで、国の施策の中でも「地域共生社会」の実現を基本コンセプトに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受けて」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越して『丸ごと』つながる地域社会を創っていくことが期待されています。

このような状況のもと、厚岸町社会福祉協議会においても、「我が事・丸ごと」の視点で、身近な地域を基盤とした住民参加や住民相互の支え合い活動の促進、包括的な支援体制の構築、社会的孤立の防止に向けた取組みなど、地域住民が主役となれるまちづくりを「あっけし地域福祉実践プラン2017」に基づき進めていきます。また、介護保険事業においては、

重点推進項目

- 1 地域に信頼される組織体制と経営方針の確立
- 2 ニーズをしっかりと受け止める総合相談窓口の充実
- 3 包括支援体制のためのネットワークの構築
- 4 住民主体の取組みを支援するコーディネート機能の強化
- 5 在宅・施設での生活を支える介護保険サービスの提供

指定管理制度の最終年度を迎える「特別養護老人ホーム」「在宅老人デイサービスセンター」の経営の評価・再検証を行い、従来からの「訪問介護事業」「居宅介護支援事業」と併せ、地域に開かれた信頼される質の高い福祉サービス

の提供に努めます。

以上のことを踏まえ、平成30年度の事業推進にあたり、次のことを重点推進項目として、町民の皆さまをはじめ、行政や各団体、企業等のご理解とご協力をお願いしながら、「地域から発信する福

事業実施計画

1 法人在宅事業

①法人本部事業

〔法人運営事業〕

- ・理事会、評議員会の開催
- ・定期的な監査の実施
- ・専門部会、委員会等の開催
- ・総括的な財務管理
- ・福祉団体への支援（助成、団体事務）
- ・広報活動（広報誌の発行、ホームページ更新）

〔地域福祉推進事業〕

- ・地域支えあいネットワーク会議の推進
- ・緊急情報キット「かけはし」の推進
- ・たすけあいチーム実践地区への助成と助言



〔上〕高齢者が月1回の頻度で交流している「ふれあい会食会」

- ・ふれあい会食会(月1回)の実施
- ・世代間交流イベントの企画
- ・地域福祉懇談会(座談会)の企画
- ・住民主体のサロン活動への支援
- ・チャリティービアパーティーの企画
- ・障害者(児)ふれあいフェスティバル「こう福祉21」への協力

社のまちづくり」を推進していきます。

〔ボランティアセンター運営事業〕

- ・ボランティアバンクの体制整備
 - ・ファミリーサポート事業の推進
 - ・ハートコール事業の推進
 - ・災害ボランティア推進連絡会の開催
 - ・災害救援ボランティアへの取組み(炊き出し訓練)
 - ・ボランティア研修会の企画
 - ・福祉教育(学校ボランティア等)の推進
 - ・ボランティア愛ランド参加支援
- #### 〔資金貸付事業〕
- ・生活福祉資金貸付制度の運用(貸付事務・償還指導)
 - ・低所得者資金貸付制度の運用(貸付事務・償還指導)
- #### 〔権利擁護事業〕
- ・あんしんサポートセンターあつけしの運営
 - ・日常生活自立支援事業の推進
 - ・法人後見受任等による支援

②受託事業

〔福祉バス運行管理事業〕

- ・福祉バス(あやめ号)の運行管理
- #### 〔一般介護予防事業〕

- ・元気いきいき教室の実施

〔福祉相談事業〕

- ・地区相談所の開設(随時)
- ・中央福祉相談所の開設(奇数月)

- ・無料法律相談(年3回)

〔成年後見制度推進事業〕

- ・後見実施機関の運営

〔生活支援体制整備事業〕

- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・協議体の運営検討

③訪問介護サービス事業

〔訪問介護事業〕

- ・訪問介護サービス(身体・生活・通院乗降)を提供
- ・福祉有償運送の提供



〔上〕リフト付福祉車両での福祉有償運送が運行しています。



〔上〕指定管理による運営が5年目を迎える心和園

〔総合事業第1号訪問介護事業〕

- ・介護予防、日常生活支援総合事業(第1号訪問介護事業)を提供

〔障害福祉サービス事業〕

- ・障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)を提供

〔生活管理指導員派遣事業〕

- ・介護保険非該当高齢者への援助(ヘルパー派遣)

〔外出支援サービス事業〕

- ・一般車両による移動が困難な障がい者を送迎

④居宅介護支援事業

〔居宅介護支援事業〕

- ・介護保険に関するケアマネジメントを提供

2 施設通所介護事業

①施設介護サービス事業

〔介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム心和園)〕

- ・介護老人福祉施設サービスを提供(多床室50床)
- ・リフト付き車両の更新整備

〔地域密着型老人福祉施設入所者生活介護〕

- ・ユニット型介護老人福祉施設サービスを提供(2ユニット18名)
- ・介護ロボット導入検討

〔短期入所生活介護事業〕

- ・短期入所(ショートステイ)サー

ビスを提供

- ・介護予防短期入所(ショートステイ)サービスを提供

〔障害福祉サービス事業〕

- ・障害福祉サービス(短期入所)を提供

〔生活管理指導短期宿泊事業〕

- ・短期間宿泊による生活指導等サービスを提供

②通所介護サービス事業

〔通所介護事業〕

- ・通所介護サービスを提供
- ・先進地施設研修

- ・配食車両の更新整備

〔訪問入浴介護事業〕

- ・訪問入浴介護サービスの提供
- ・介護予防訪問入浴介護サービスを提供

〔総合事業第1号通所介護事業〕

- ・介護予防、日常生活支援総合事業(第1号通所介護事業)の提供

〔生きがい活動支援通所事業〕

- ・日常生活訓練や趣味活動等サービスを提供

〔配食サービス事業〕

- ・定期的に自宅を訪問し、配食するサービスの提供

〔身体障害者デイサービス事業〕

- ・身体障害者に入浴、食事、その

3 施設通所介護事業

他のサービスを提供

〔社会福祉センター運営事業〕

新規事業受託や介護報酬改定による増収で健全な運用財源を確保

社協の予算は？

・施設の適切な貸館業務と維持管理

事業活動による収支では収入総額が5億2,436万1千円(前年比2.4%増)。主な内訳では、前年と比べて、「経常経費補助金収入」が補助対象の人員変更等により123万3千円の減、「受託金収入」が生活支援体制整備事業の新規受託等により481万6千円の増、「介護保険収入」が報酬改定により939万6千円の増です。支出総額が4億9,329万5千円(前年比2.4%増)。主な内訳では、前年と比べて心と園の運営経費や生活支援体制整備事業の新規受託により「事業費支出」で567万3千円の増、「事務費支出」で339万3千円の増です。収支差額は、前年から886万円増の3,106万6千円を予定しています。

施設整備等による収支では、訪問介護事業におけるリフト付き福祉車両の購入等により「固定資産取得支出」が438万2千円の増で、収支差額がマイナス904万2千円(前年比94.0%減)になります。

その他の活動による収支では、資金不足分の積立金取崩しにより「積立資産取崩収入」が46万3千円の増、職員の退職金対象経費「その他の活動による支出」48万7千円の減で、収支差額がマイナス635万4千円(前年比13.0%増)になります。

施設整備等による収支及びその他の活動による収支のマイナス計上を事業活動による収支から補てんし、当期資金収支差額は、前年から22万1千円増の1,567万円を見

社協の予算は、社会福祉法人の会計ルールである社会福祉法人会計基準に基づき、下表の資金収支計算書(表)で作成しています。計算書は、活動ごとに3分割され、日々の業務での収支を「事業活動による収支」、高額な施設整備や備品購入を「施設整備等による収支」、長期的な資金の運用を「その他の活動による収支」の計上しています。

平成30年度 資金収支補正予算書(全体総括表)

[単位:千円]

勘定科目		本年度予算額 (A)	前年予算(参考) (B)	比較 (A)-(B)
事業活動による収支	収入の部			
	会費収入	2,490	2,449	41
	寄附金収入	166	216	△ 50
	経常経費補助金収入	37,031	38,264	△ 1,233
	助成金収入	320	380	△ 60
	共同募金配分金収入	1,016	1,080	△ 64
	受託金収入	20,358	15,542	4,816
	貸付事業収入	1,000	1,000	0
	事業収入	6,611	6,733	△ 122
	介護保険収入	449,699	440,303	9,396
	障害福祉サービス等事業収入	3,848	4,118	△ 270
	借入金利息補助金収入	624	720	△ 96
	受取利息配当金収入	13	13	0
	雑収入	1,185	1,030	155
	事業活動収入計(1)	524,361	511,848	12,513
	支出の部			
	人件費支出	353,884	353,993	△ 109
事業費支出	80,015	74,342	5,673	
事務費支出	57,104	53,711	3,393	
貸付事業支出	1,000	1,000	0	
助成金支出	320	320	0	
負担金支出	347	348	△ 1	
支払利息支出	625	721	△ 96	
事業活動支出計(2)	493,295	484,435	8,860	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	31,066	27,413	3,653	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	6,250	6,250	0
	施設整備等収入計(4)	6,250	6,250	0
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	6,250	6,250	0
固定資産取得支出	4,382	0	4,382	
ファイナンス・リース債務の返済支出	4,660	4,660	0	
施設整備等支出計(5)	15,292	10,910	4,382	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 9,042	△ 4,660	△ 4,382	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	777	314	463
	その他の活動収入計(7)	777	314	463
	支出			
	積立資産支出	100	100	0
その他の活動による支出	7,031	7,518	△ 487	
その他の活動支出計(8)	7,131	7,618	△ 487	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 6,354	△ 7,304	950	
当期資金収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	15,670	15,449	221	
前期末支払資金残高(11)	44,000	44,000	0	
当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)	59,670	59,449	221	

ご存知ですか？ 社協の福祉相談

込んでいます。

な相談所です。

■ご存知ですか？

社協の「相談窓口」ご存知ですか？

社協の福祉相談所は、地域の皆さんの健康や福祉など、様々な悩み事の相談に応じ、日々の生活の不安を解消したり、問題解決の糸口を一緒に見つける、そんな気軽

■誰が話を聞いてくれる？

相談員は、民生委員です。地区に関係なく、親身に話を聞いてくれます。長く相談員をされている方は「最近相談者は少なくなったが、相談というよりは、話し相手が欲しい人が、昔は多かったよ」と話していました。

■どこで相談できる？

相談窓口は3つ。①地区相談所 ②中央福祉相談所③無料法律相談所です。

地区相談所以外は、社会福祉センターで行っています。詳しい日程などは、『しゃっきー』をご覧ください。厚岸町社会福祉協議会

あなたのところに寄り添いたい～社協の福祉相談所



【地区相談所】

☆身近な困りごとにすぐ対応します

- 場 所：民生委員の自宅を拠点
- 開 設 日：月曜日～金曜日
- 相談内容：家族・仕事・身体・お金・医療
友人関係・家など

【中央福祉相談所】

☆どんな相談にも対応・協力します

- 場 所：厚岸町社会福祉センター
- 開 設 日：1月・3月・5月・7月・9月
11月の第4火曜日
- 相談内容：家族・仕事・身体・お金・医療
友人関係・家など

【無料法律相談所】

☆専門家が困りごとに対応します

- 場 所：厚岸町社会福祉センター
- 開 設 日：2月・4月・9月の第4火曜日
- 相談内容：借金・相続・婚姻・マルチ商法
年金・社会保障・保険・詐欺
金銭トラブル・法的手続きなど

問い合わせ先

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会
厚岸町梅香2丁目1番地 社会福祉センター内 電話52-7752

介護報酬改定に伴う利用料変更のお知らせ



平成30年4月1日付けで介護保険法の一部改正が施行されます。今回の改正では、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの実現」、「多様な人材の確保と生産性の向上」、「介護サービスの適正化・重点化に通じた制度の安定性・持続可能性の確保」の4つを重要課題とし、各サービスの介護報酬や基準についての見直しがなされました。

介護報酬改定については、トータル0.54%の増額が行われ、当法人が運営する介護保険事業においても、それに伴う利用料が変更となりますので、今回その内容をお知らせします。

なお、掲載の金額は1割負担対象者の料金となり、2割負担対象者は2倍の金額となります。

までお問い合わせください。

特別養護老人ホーム心和園

老人ホームの基本利用料は、多床室、ユニット型ともに増額となります。

短期入所は、個室利用料は増額に、多床室は要支援2を除き減額となります。



(1) 従来型／1日あたり

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
旧料金	547円	614円	682円	749円	814円
新料金	557円	625円	695円	763円	829円

(2) ユニット型／1日あたり

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
旧料金	625円	691円	762円	828円	894円
新料金	644円	712円	785円	854円	922円

(3) 短期入所／1日あたり

介護度	要介護1	要介護2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
旧料金/個室	433円	538円	579円	646円	714円	781円	846円
旧料金/多床室	438円	539円	599円	666円	734円	801円	866円
新料金	437円	543円	584円	652円	722円	790円	856円

※(1)～(3)の実際の負担額には、各種加算、食費、居住費等の費用が加わります。

訪問介護（ヘルパー）

ヘルパーの基本利用料は、身体介護と乗降介助が増額され、生活援助が減額となります。



（１）身体介護

区分	身体(20分未満)	身体(20～30分未満)	身体(30～60分未満)
旧料金	165円	245円	388円
新料金	変更なし	248円	394円

（２）生活援助

区分	生活(20～45分未満)	生活(45分以上)
旧料金	183円	225円
新料金	181円	223円

（３）乗降介助

区分	1回（片道）
旧料金	97円
新料金	98円

※（１）～（３）の実際の負担額には、各種加算の費用が加わります。

訪問入浴

訪問入浴の基本利用料は増額となります。

※実際の負担額には、各種加算が加わります。

区分	要介護者	要支援者
旧料金	1,234円	834円
新料金	1,250円	845円

通所介護

提供時間が10：00～16：00の方は基本利用料金の変更はありません。

なお、これらの金額は基本利用料のみの記載となっておりますので、負担総額や詳細については各事業所担当者にお問い合わせください。

みんなの社会参加が地域を元気にする！ 地域福祉研修会が終了しました

2月上旬に行われた地域福祉研修会は、当日悪天候でしたが60名の方が参加され、外の寒さとは対照的に、会場内は笑顔と熱気で大変盛り上がりました。

お隣の『ちょっとした困りごと』を地域で見守り支援する仕組み「地域支援事業」について、函館

市地域まちづくりセンター長丸藤競（まるふじきそお）氏が講演し、地域支援とは、『介護予防～社会参加で生涯元気』と『生活支援～助け合い支え合い』の二刀流で行う事で、未来の厚岸町を元気にすることができるかと話し、会場の参加者もうなずいていました。

その後、どんなお手伝いができるかが分かる、カードを使ったワークショップが行われ、活発な意見交換が行われました。

未来のため、最後まで地域で安心して暮らしていけるよう、今からできる事を、私達と地域の皆さんで考えていきませんか？



[上]真剣に話を聞く参加者



[上]全身で表現する講師丸藤氏



[上]自分が手伝える事って？

◆◆◆◆◆施設ボランティア活動の推進に向けて◆◆◆◆◆

厚岸町立特別養護老人ホーム 心和園

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターでは、多くの町民や地域・団体に地域福祉と地域交流の一環として、ボランティア活動の実践を積極的に受け入れることを考えています。

毎年、慰問活動としてこの心和園に来園してくれる団体もありますが、日常的に継続した活動に繋がっていないことから、職員アンケートを実施し、施設内で意見交換を重ね、施設内外で活動できる内容をピックアップし、まずは各自治会にチラシを送付し、呼びかけを行っているところです。



施設内で一番多かった活動が「整理・清掃・作業」です。施設内や利用者が生活する居室の整理整頓、車椅子の清掃といった内容です。作業では、入所者の衣類の補修や裁縫、車いすの簡単な修繕といった内容です。次に多かった活動内容が「見守り・行事」という内容です。見守りは、施設には小ホールと大ホールがあり、職員と一緒に利用者の見守りであったり、お話し相手や散歩の補助といった内容です。ほかに、食事の配膳・下膳といった内容も多い意見でした。

行事では、慰問活動と類似しますが、演芸や音楽、利用者と一緒にできるレクリエーションなどが上がりました。

このような活動を通じて、より多くの町民に心和園を知っていただくことと、施設と地域と町民が一体的にこの活動を作り上げられればと考えていますのでよろしくお願いします。



【主なボランティア活動内容】

- 整理・清掃ボランティア
車いすや居室、施設内の整理・清掃
- 軽作業ボランティア
衣類の補修・裁縫・草刈・簡単な施設修繕
- 見守りボランティア
入所者とのお話し相手、見守り全般
- 行事活動ボランティア
演芸・音楽の披露、行事やイベントの補助



どんなボランティアが
必要なのかなあ？



在宅老人デイサービスセンター



ひな人形づくりを指導する手工芸のボランティア。現在1名の方に来ていただいています。利用者のできることを活かしながら、スタッフがお手伝いするので、安心して皆さんで取り組み完成につながっています。

歌謡ショーのボランティアの様子。歌を利用者の前で披露いただきました。美しいフラメンコの披露。ダンスや踊りの慰問も利用者は楽しみにしています。

現在、デイサービスでは、ボランティアによる歌謡ショー、手工芸の教室を行っています。

歌謡ショーはカラオケの披露、フラメンコのショーを12月のクリスマスと、今回は3月に行っていただきました。

手工芸では、ひな人形作り、コースター作りを行っていただきました。スタッフが必ず付き添い手伝いながら行い、楽しく取り組みすることができました。

利用者にも大好評で、不定期での開催となっていますが、できるだけ各曜日の利用者に見て、体験していただけるようボランティアと相談しながら行っています。

デイサービスでは、現在、習字や木工、話し相手などのボランティアを募集中です。

「デイサービスってどんなところ？」知らない方も多いかと思えますので、まずはご相談いただきぜひ活動していただけたら幸いです。



特別養護老人ホーム心和園
(兼) デイサービスセンター
施設長 永川 浩志

人事異動 ～施設長に就任しました～

4月1日より、施設長に就任しました。永川浩志です。

昨年1年間、在宅老人デイサービスセンターでの施設業務課長として貴重な経験を積ませていただき、その経験が新たな場所で活かせるよう努力していく所存であります。

職員と、さらには地域住民や

関係機関団体の皆さま方のご理解ご協力をいただきながら、利用者の皆さまが健康に笑顔でいっぱいにお過ごして頂けるとともに、地域に根ざした施設づくりを実現するため、微力ではありますが努力して参りますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

なかよし

厚岸町ボランティアセンター
088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地
TEL 0153-52-7752
FAX 0153-52-6044

ボランティアセンターの活動を紹介します

災害ボランティアへの取り組み

ボランティアセンターがどんな活動を行っているか紹介するこのコーナー。今回は災害ボランティアの取り組みを紹介します。

■災害ボランティア推進連絡会

災害時における被災者救援のためのボランティアの円滑な活動、平常時における災害ボランティアセンターの普及啓発を目的に、地域住民、行政、関係機関等と連携協力を図り、災害関係の取り組みの確認、協議、情報交換を行う連絡会を年1・2回行っています。

■災害時炊き出し訓練

レスキューキッチン普及啓発として、依頼があった自治会に職員を派遣し、住民と協力しながら炊き出し訓練を行っています。

昨年度は5自治会の協力をいただき、職員がレスキューキッチンの役割、操作方法、使用する際の注意事項等を説明し、カレーライスや豚汁の調理を行いました。

今年度も、自治会、団体からの依頼に対応してまいりますので、協力可能な団体は連絡ください。



〔上〕1月27日に南片無去自治会のみなさんとカレーライスを作りました

〈連絡先〉

厚岸町ボランティアセンター
厚岸町社会福祉センター内
TEL 52-7752

ボランティア活動助成金のお知らせ

公益財団法人みずほ教育福祉財団では、高齢者を対象として活動する団体及び地域環境の改善につながる活動を行っている団体への助成を行っています。

対象は、ボランティアスタッフが10名以上で、福祉活動及びボランティア活動を2年以上行っている団体です。

■助成金額

1団体あたり10万円以内

■助成対象

①高齢者を対象とした食事・清掃等の生活を援助する活動

②高齢者が中心となっていく、子ども食堂、学習支援、地域清掃に必要な用具等

③高齢者と幼児・児童等との交流活動に必要な用具等

④高齢者を対象としたレクリエーション活動に必要な物品購入等

■助成対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

■申請方法

ホームページ (<http://www.mizuh-o-ewf.or.jp>) から申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、必要な資料を添付し厚岸町ボ

ランティアセンターまで提出ください。

※社会福祉協議会の推薦が必要ですので、みずほ教育福祉財団へ直接郵送しないでください。

■申込み締切

5月21日(月)まで

■その他

選考結果は7月下旬に決定し、助成金は9月上旬頃に支給されます。

■申込み先

厚岸町ボランティアセンター
厚岸町社会福祉センター内
TEL 52-7752

ファミリーサポート 会員交流会が終了しました！

あつけし子育てサポートセンターは、生後6ヵ月から小学校6年生までの子供を持つ家庭を対象に、子供を「預けたい」、「預かりたい」人が託児支援を行う、ファミリーサポート事業を行っています。

日頃、個々に活動している会員の繋がりや、交流を深める事を目的とし、年に2回の交流会を実施。今年度最後の交流会は、2月24日（土）に厚岸町子育て支援センターにて行われました。

参加数は過去最高の25名！（会員9名、子供

13名、非会員1名、子供2名）。自己紹介の後、子育て支援センターの先生方による『パネルシアター』や『イス取りゲーム』が始まり、子供たちの顔が生き生きと輝き、大変盛り上がりました。

会員による『意見交換会』では、次年度における交流会の内容や、今後の研修内容について話し合われました。

来年度も、温かな繋がりが続くよう、また、活気のある交流会を開催して行きたいと思います。皆さんの参加をお待ちしています。



親子でイス取りゲーム



参加者みんなでパチリ

平成30年度より 利用料「半額助成」が実施されます

あつけし子育てサポートセンターでは、子育て中の方へのファミリーサポート事業の負担軽減や利用促進のために、厚岸町の事業として利用料の半額助成が実施されます。

詳しい内容は、あつけし子育てサポートセンターまでお問い合わせください。

■通常利用料金

時間区分	料金
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時まで	30分当たり250円
土、日、祝日、年末年始 及び上記以外の時間	30分当たり280円



※交通費やその他費用がかかる場合がありますが、助成の対象外となります。

《問い合わせ先》

あつけし子育てサポートセンター(厚岸町社会福祉協議会内) TEL 52-7752(担当: 柏木)



社協情報をお知らせする掲示板

車いす・福祉用具貸出

帰郷や旅行など「一時的に借りたい」といった場合に車いすや福祉用具を貸し出しますのでご相談ください。

- 貸出場所／社会福祉センター
- 貸出備品／車いす、入浴介護用品ほか
- 費用／無料
- その他／事前予約でスムーズに！

寄付・寄贈ありがとうございます

※社協や心和園へ下記の方より寄贈ありました。皆さまの善意ありがとうございます。

【寄贈品】▼法人運営 古切手／上尾幌自治会、古切手／近海食品、古切手／(有)厚岸内燃機製作所、古切手／稲葉製麺所、古切手／丹野睦子さん ▼心和園 古布ほか／真栄中央自治会、古布／高橋ヒロさん

寄贈のお願い

デイサービスでは、現在レクリエーション用の大きな麻雀(楽寿雀)を楽しんでいます。次は本当の麻雀で楽しみたいと考えています。

皆様のご家庭に眠っている麻雀セットがありましたら、ぜひデイサービスへ寄贈いただけたら幸いです。

なお、セットがすべてそろっているかどうか、確認の上お引き取りかどうか交渉させていただきますのでよろしくお願いたします。

寄贈の際には、こちらから伺いますのでいつでもご連絡ください。

担当／社協デイサービスセンター
菅原・小笠原

TEL: 52-3901
までご連絡お願いします。



私たちが社協で働いています。

厚岸町社会福祉協議会に勤めて4年目になります。

この間、老人クラブ等の団体業務や地域の方が安心して厚岸町に住み続ける事ができるよう、サロン活動や高齢者の閉じこもりの防止、子育て支援などの地域福祉事業に携わり、赤ちゃんから高齢者の方々を対象に幅広く活動してきました。

4月からは、地域支援事業

の一環である生活支援体制整備事業の「地域で地域を支える仕組みづくり」が事業化し、地域の課題を地域の方で楽しく解決することを支援する「生活支援コーディネーター」を担うこととなります。

これからは、それぞれの地域の課題を一緒に考え、地域ニーズの解決と、助け合いを広げる基盤作りに、共に汗を流そうと思います。

これからシリーズで職員を紹介していきます。



総務地域課 主事
柏木 由起子

厚岸町社協広報『しゃっきー』

2018.4/No. 162【編集】広報委員会(以下、委員)
早川 知記、奈尾 和哉、米内山紘輝、五十嵐愉美、
柏木由起子、杉本 裕樹、小笠原晶子

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会
〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地
厚岸町社会福祉センター内
TEL 0153-52-7752 FAX 0153-52-6044
mail info@akkeshishakyo.or.jp/